2020年度事業報告書

一般社団法人産業環境管理協会

目 次

第一	環境経営情報普及事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第二	化学物質管理情報普及事業・アーティクルマネジメント推進事業・・・・	5
第三	環境技術調査研究等事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第四	広報事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
第五	公害防止管理者等国家試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
第六	公害防止管理者等資格認定講習の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
第七	資源・リサイクル促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
第八	産業と環境の会事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
第九	一般事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
第十	総会及び理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
第十一	一 登記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
第十二	こ 会員等の異動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
第十三	三 2020年度事業報告 附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6

2020年度事業報告書

2020 年度においては、2020 年度事業計画に基づき内外の情勢に対応すべく各事業を実施し、コロナ禍において事業のオンライン化対応も進めながら以下に述べるとおり概ね 当初の計画どおりの成果を上げることができた。

第一 環境経営情報普及事業

1. 公害防止研修・環境教育等事業

- (1)公害防止管理者等国家試験受験支援
- ①公害防止管理者等国家試験受験講習会

公害防止管理者等国家試験前の受験対策講習会として、2020年6月~2020年9月に公害防止管理者等国家試験受験講習会(3日間集中コース、休日2日間コース)を全国10都市(札幌、仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡)で計32回開催し、受講者は937名であった。3日間コース、休日2日間コースの一部の科目は、科目別受講を可能とした。

また、大気・水質の3日間コースをコアとして、公害防止管理者試験の学習に必要な化学・物理・数学等の基礎知識を学習するための基礎講座をその前日に、国家試験の本番と同じ環境を再現して模試及び正答解説を行うプレ演習を3日間コースの翌日に組み込み、東京、名古屋、大阪で実施した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、2020 年 9 月に、水質編のオンデマンド動画配信による受験講習会を開設した(視聴期間 9/1~10/4)。受講者は 10 名であった。 受講者の便宜を図るため、すべての講習において、副教材、説明資料等を提供した。

②公害防止管理者通信教育

2020 年度は「大気管理コース」299 名、「水質管理コース」456 名、「科目別コース(全 10 科目)」252 名、延べ 1.007 名が受講した。

(2)公害防止管理者等のリフレッシュ研修等

経済産業省・環境省ガイドライン「公害防止に関する環境管理の在り方」(2007 年度版) に準拠し、公害防止管理者や工場の環境管理実務担当者向けの「公害防止管理者等リフレッシュ研修会(再教育)」を 2008 年度より開催してきている。

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、「公害防止管理者等リフレッシュ研修会」、「環境担当者向け廃棄物研修コース」ともに、開催回数を当初予定から半数程度に見直した。

「公害防止管理者等リフレッシュ研修会」は全国 5 都市で 5 回開催し、受講者は 173 名であった。

また、廃棄物を排出する企業の廃棄物管理を支援する「環境担当者向け廃棄物研修コース」を全国 4 都市で開催(ベーシック編、実務者編各 4 回)し、受講者はベーシック編 137 名、実務者編 127 名であった。

受講者の合計は 437 名で、2008 年度から 11 年間の累計受講者数は、延べ 15,690(メモ R1 まで:11 年間累計 15,253 名)名となった。

(3)環境管理支援

2019 年度も中小企業を対象とした ISO14001(EMS)の運用管理の支援・指導、企業の EMS 内部監査員養成や環境教育などの研修会開催、工場サイトの環境診断調査、遵法診 断調査などの支援活動を継続・実施した。

(4)企画セミナー

2014 年度より、一般社団法人日本化学工業協会との連携による事故防止セミナーの実施を契機に、継続的に事故防止・労災防止セミナーを開催している。2020 年度は 1 日講義タイプの事故防止・労災防止セミナーを東京で 5 回実施の予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑みて中止した。

また、新たに廃棄物処理法実運用セミナー(廃棄物処理法に関する質問を事前に受講者から受け付け、講師がセミナー当日解説を加えるセミナー)を東京で1回実施し、受講者は合計 29 名であった。

2010 年 4 月「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」の施行に伴い、指定調査機関に土壌汚染調査技術管理者の設置が義務付けられ、同年国家試験対応セミナーを開講し継続開催している。2020 年度の土壌汚染調査技術管理者試験対応セミナーはオンラインに切り替えて 1 回(東京、2 日間)開催し、受講者数 72 名であった。2010 年度第 1 回セミナーからの累計受講者数 1,017 名となった(メモ:R1 までの累計 945 名)。

(5)環境サイトアセッサー評価登録

2020 年度は、環境サイトアセッサー技能認定講習は実施していない。累計受講者数は 1,017 名である。資格評価登録については、新規登録者 0名、更新 37 名であった(2020 年度末での登録者数 118 名)。 その他、土壌・地下水汚染に係る法令、調査、対策等のポイントを 1 日で学べる基礎セミナーをオンラインで 1 回開催し、受講者は 44 名であった。

(6)環境・公害防止関連の請負事業

①公害防止管理者制度の今後の在り方に係る調査事業

経済産業省より、「令和2年度公害防止管理者制度の今後の在り方に係る調査」を請け負い、実施した。平成27年度に実施された産業公害防止対策等調査事業(企業における公害防止管理の在り方に関する調査)(請負実施者:神鋼リサーチ(株))から5年が経過したこと、及び、昨今の新型コロナウイルス感染症や、激甚自然災害による国家試験等の中止リスク(受験者にとっては資格取得機会逸失リスク)の増大に鑑み、本調査を実施した。事業者アンケート、ヒアリングによる現状把握と意見収集を踏まえ、検討会の開催(4回)により制度の見直しに関する議論を行い、産業構造審議会産業環境技術分科会産業環境対策小委員会(令和3年2月8日)にて見直しと今後の方向性について提言として報告を行った。検討会及び小委員会での意見を踏まえ、今後の具体的な調査・検討の方策をロードマップとしてまとめ、報告書に取りまとめた。

②VOC 排出削減効果の定量的評価に向けた検討等業務

経済産業省より、「令和2年度 VOC 排出削減効果の定量的評価に向けた検討等業務」を請け負い、実施した。本調査は令和元年度より実施している。VOC の排出削減が、光化学オキシダント(主にオゾン(Ox))の低減に及ぼす効率を定義し、検討を行った。令和2年度は、NOx の削減がOx 削減に及ぼす影響、気象条件による影響、VOC や NOx を大幅に削減した場合の検討、植物由来 VOC に関する調査と検討等を行った。シミュレーション計算については産業技術総合研究所に外注して実施した。大気化学等の専門家及び業界団体委員による検討会を4回開催した。成果の一部は産業構造審議会産業環境技術分科会産業環境対策小委員会(令和3年2月8日)にて報告された。

③低周波騒音測定評価方法講習会開催業務

環境省より、「令和2年度低周波騒音測定評価方法講習会開催業務」を請け負い、実施した。この講習会は、自治体の騒音・振動規制担当者を対象にした講習会で、平成16年度から実施されている。低周波騒音の基礎、測定方法、評価方法、行政対応事例に関する講義の他、低周波音・定在波の再生、がたつきの実演、相談コーナーを設けた。令和2年10月に東京で2回、大阪で1回開催し、例年の半分程度の定員を設けて募集し、受講者数は119名であった。

④中小企業等産業公害防止対策調査(事業者等における土壌汚染対策に係る適切なリスクコミュニケーションのあり方等調査)における「説明会の企画・運営業務」

平成 29 年の土壌汚染対策法の改正は、リスクに応じた土地の柔軟な利活用を図るべく、規制の合理 化が図られているが、法規制の複雑さが要因となって、土地の利活用がなかなか進まない現状にある。 事業者等が土壌汚染対策法における規制及びリスクコミュニケーション手法等を含む土壌汚染措置 について正しく理解し、リスクに応じた適切な土壌汚染対策及び土地の有効利用につなげることを目 的として、改正法のポイント、リスクの考え方、リスクコミュニケーション、不動産評価を演題に、オンデマンド配信にて、講演会を行った。本事業は(株)環境管理センターが経済産業省から請け負い、講演 会の企画・運営業務を当協会が同社からの外注にて実施した。当初、会場でのスクール形式の講義を、リアルタイムで配信する方法を想定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、完全オンライン方式にて実施した。

2. 出版事業

- (1)公害防止管理者及びそれを目指す人を対象とした図書を改訂し、頒布した。 「新・公害防止の技術と法規 2021」大気編、水質編、騒音・振動編、ダイオキシン類編
- (2)公害防止管理者等国家試験問題 5年間分(2017年度より問題収録年数を拡大)の解説書を発行し、頒布した。

「公害防止管理者等国家試験問題 - 正解とヒント」シリーズ

(平成 28(2016)年度~令和 2(2020)年度)

大気・特定/一般粉じん関係、水質関係・主任管理者、騒音・振動関係、ダイオキシン類 関係

3. エネルギー・環境マネジャー評価登録事業

2010年6月18日に閣議決定された国家プロジェクト「実践キャリア・アップ戦略」に基づき、2012年度より、エネルギー・環境マネジャー(旧「カーボンマネジャー」2015年4月改名)キャリア段位制度を実施している。

実践キャリア・アップ戦略は、新たな成長分野における人材育成と当該分野への労働移動を促すことを目的とし、キャリア段位制度で職業能力・生涯キャリアについて「わかる(知識)」と「できる(実践的スキル)」の両面を評価しレベルを認定する。対象は以下 A~F の 6 項目に係る能力・生涯キャリアである。

(2015年度以降の対象領域/以下 A~F の事項に係る生涯キャリアを評価)

- A.地球温暖化問題の現状と対策等に係る事項
- B.大気、水、土壌環境等の保全に係る事項
- C.生物多様性の保全と自然共生社会の実現への取り組みに係る事項
- D.循環型社会の形成に係る事項
- E.化学物質の環境リスク評価・管理に係る事項
- F.国際協力、各種施策への取り組みに係る事項

第二 化学物質管理情報普及事業・アーティクルマネジメント推進事業

1. 化学物質管理普及事業

(1)化学物質管理情報事業

化学物質規制に関する情報を先取りし、産業界において適切に運用されるよう以下のような普及啓発活動を行うとともに、情報発信や交流の場を提供する等、企業への支援機関としての役割を果たすべく活動した。

1)化学物質の規制や管理に関する自主的なセミナー業務の拡充・ブロック化を図り、2020 年度は、製品中の化学物質管理と事業所関連化学物質管理をテーマに、それぞれセミナーを企画した。しかしながら、新型コロナウイルスによる、緊急事態宣言の影響を受け、7月迄、セミナーの開催を中止8月以降にセミナーを再開するとともに、集合型セミナーに加え、オンライン型セミナーを計画し開催した。しかしながら、セミナー受講人数は299名(集合型セミナー:135名、オンライン型セミナー:164名)にとどまった。

2)情報発信並びに顧客ニーズ把握のため、化学物質に関する展示会において宣伝・営業活動を行った。2020年度の講師派遣は延べ12件、コンサルティングは延べ41件であった。コンサルティングは、法対応に係る相談、SDSに関する相談(作成依頼含む)、環境管理に係る体制構築等の内容が多く、また電機電子業界以外の工作機器、建機メーカーからの問合せも増加した。

3)2015 年度より開始した包括的な年間情報提供サービス「CATCHER」は、従来の無料メール相談に加え、速報性を重視した速報通知サービスを追加したことにより、登録社数は101社となった、(2019年度より15社の増加)。

(2020年度 51件月平均 4.2件の情報発信)

(2)国際化学物質管理支援事業

近年の事業者ニーズは、ビジネスの一層のグローバル化とともに、化学品法令の各国規制の高まりを受け、欧州、中国、韓国のほか、東南アジア、米国等、多様な手続き支援に関する要請が増大していることに鑑み、2つの支援事業 1)登録等代行事業、2)実務者養成事業)を展開するとともに、今後の事業を推進するため、3)その他の事業を実施した。

1)登録等代行事業

2020 年度は、EU REACH 登録支援業務について、既存物質および新規物質について、EU 域内の「唯一の代理人」との連携により着実な登録を実施した。また、登録済みの物質については、輸入量等の更新及び拡張安全データシートの作成・更新等の支援を実施するとともに、必要に応じた登録文書の更新等を行った。また、欧州バイオサイド規則については、活性物質の承認、バイオサイド製品の認可等への対応について、引き続き、支援業務を展開した。

トルコ REACH(KKDIK)については、トルコ域内の連携先を通じて予備登録作業が完

了し、2023年末までの登録に向けた業務を展開している。

さらに、英国の EU 離脱に伴い施行された UK REACH については、移行期間終了後の速やかな対応を図るため、英国域内の連携先および顧客と調整を進めつつ、4 月末までの Grandfathering、10 月までの DUIN の手続きに向け、手続きを開始した。

中国化学物質管理法令支援業務については、中国内の「代理人」との連携を強化しつつ、新化学物質環境管理弁法に基づく登記・申告を実施した。さらに、2011 年 12 月からの改正危険化学品安全管理条例の施行に伴い、GHS 方式に準じた安全データシートとラベルの提供が義務化されたことを受け、「危険化学品安全管理条例」及び国家標準に基づくGHS 対応の安全データシート及びラベル作成のほか、危険化学品鑑別や法令に基づく 24 時間対応サービスについて支援を行った。

韓国化学物質管理対応支援業務については、化学物質の登録及び評価に関する法律(化評法)における新規化学物質の予備登録、安全データシート及びラベル作成の支援を行った。

台湾化学物質管理対応支援業務については、化学物質登録について支援を行った。 また、シンガポール、フィリピン、マレーシア等の東南アジア各国の化学物質管理法令 に係る調査を実施した。

2) 実務者養成事業

実務者養成については、相談会、講演等以下の事業を行った。

・協会内での個別相談会を随時企画し、延べ 10 社の化学物質管理関係者からの相談に答 えた。

3)その他の事業

顧客企業から緊急性のある個別の依頼により、欧州でのコンソーシアム等会議への代理参加および申請支援を行い、顧客により密着した個別支援を提供した。

(3)JAMP 情報提供事業

2020 年度は、中小企業等が気軽に相談できる窓口を開設、運用するとともに、サプライチェーン全体への説明会や相談会を通じた、情報提供、人材育成、コンサルティングによる周知啓発を行い、普及拡大を図ることに力を注ぐ方針とした。具体的には、ウェブサイト、e-メールマガジン(購読無料)等を通じて事業所の化学物質管理や製品含有化学物質の管理方法等について情報提供を行った。また、メールや電話で寄せられる、事業所における化学物質管理に係る質問や相談に無料で対応し、必要に応じてオンライン面談等による課題解決の支援を行った。また、化学物質管理に関係する担当者の関心が高い、化学物質管理に関する日本最大の展示会である「ケミカルマテリアルJapan 2020 Online (化学物質管理ミーティング)」に出展し、資料提供及び相談対応を行った。

2. アーティクルマネジメント推進事業

アーティクル(部品や成形品等の別称)が含有する化学物質等の情報を適切に管理し,サプライチェーンの中で円滑に開示・伝達するための具体的な仕組みを作り普及させることを目的に設立し

た有料会員制組織であるアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)の事務局を担当し、特別会計組織として運営している。

2020 年度は、chemSHERPA の運用主体としての活動を継続し、chemSHERPA ユーザーの 利便性向上に資するため、次の活動基本方針に則り活動し、下記の成果を上げた。

2020年度活動基本方針

(1) chemSHERPA に関する運用の一層の安定化を進め、ECHA SCIP データベースへの対応、 並びに、物質リスト更新作業の標準化に注力する。

2020年度の事業成果

- ・ chemSHERPA 物質リストやデータ作成支援ツールについて 2 回/年の定期的な改訂を行った。その際、日英中の 3 言語で同時公開した。
- ・ ECHA SCIP データベースへの情報連携のため、データ作成支援ツール改訂にて機能拡張を行い、登録に必要なデータを chemSHERPA のデータ形式で集めることができるようにした。同時に SCIP データベース対応のためのガイドラインを作成し公開した。併せて説明セミナーを Web にて 2 回開催し(参加者 約 1,800 名)、またそのセミナーの録画の Web 配信も行った(会員へは無償公開、一般からも有償で約 270 社が視聴)。
- ・ 効率的な運用のため、Web 上に開設しているヘルプデスクによりユーザー支援を行った。 SCIP データベースなど新規の事項についても、一般ユーザーからも多数の問い合わせが あり、回答対応した。
- ・ 基礎講座は、コロナ禍の中対策を取りつつ、東京、大阪、名古屋、福岡、仙台、松本、新潟、富山で計 27 回実施(受講者数約 500 名)し、また出前講座も行い chemSHERPA の導入・普及を支援した。
- ・ ユーザーズミーティングを Web 会議で開催し(参加者数約 100 名)し、ユーザーとの双方の 対話を通じて、chemSHERPA の的確な運用を促進した。
- ・ 更に、製品含有化学物質管理シンポジウムも Web にて開催し(参加者約350名)、自動車ガイダンスの紹介や質疑応答により、製品含有化学物質管理の普及を促進した。個別相談会についても本年度は Web にて開催した。
- ・ 国際標準化と産業間連携、循環型社会への対応を課題とした中長期ロードマップを策定した。

第三 環境技術調査研究等事業

環境技術調査研究事業では、環境測定や環境マネジメントに関連する①国際標準規格 (IS)及び日本産業規格(JIS)の開発、②ASEAN 諸国への公害防止に係る国際協力支援、③ 環境行政に関係する調査研究を行っている。

2015年のパリ条約(COP21)以降、気候変動緩和・適応のための ESG 投資が国際的に大きな潮流となっている。これに対応するため、当協会が国内審議団体をしている ISO/TC207(環境マネジメント)では、環境ファイナンスに関連する多くの規格開発が進められている。令和 21 年は特にこれらの規格開発に対応するため、関係省庁、産業界、金融業界の意見を取纏め、日本の政策を反映させるべく IS 開発に積極的に参画した。また、JIS 開発では、工場業排水試験方法及び工業用水試験方法の規格及び排ガス中の水銀測定の規格の改訂を行い、公害防止に資する規格の整備を行った。

国際協力事業では、メコン諸国(ベトナム、ミャンマー及びベトナム、カンボジア、ライス) に対し、公害防止管理者制度の構築支援を行った。この事業を通し、現地企業の環境管理のための人材育成、環境制度の構築支援等を行い、新興国の環境保全の向上に貢献し、さらに現地日本企業の競争力の平等性を担保することに繋げるよう活動をしている。

また、環境省の環境技術実証(ETV)事業において、実証運営機関及び技術調査機関として、日本の革新的環境技術を国内外に普及させることに尽力した。

また、環境省事業において、日本の環境技術を海外に展開するためのロードマップ作成の ための調査研究を実施した。

1. 環境技術調査研究事業

- (1)標準化事業
- ①大気測定国際標準化調査

ISO/TC146(大気質)/SC1(固定発生源)において日本が議長となり進行してきた FTIR を用いた成分別揮発性有機化合物(VOC)の自動測定法の規格及び温室効果ガスに関連する CO2/CO/O2 の測定法規格がそれぞれ、ISO20264 及び ISO12039 として発行された。排ガス中の全水銀の測定法について、金アマルガム捕集・原子吸光法を用いた測定方法が IS 発行された。FDIS 登録まで進行した。大気汚染物質である NOx の測定法規格化が FDISDIS 登録され、新たに硫黄酸化物の測定法規格を新規提案した。また、TC146 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の見直し、新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を積極的に反映させるよう活動した。

②水質測定国際標準化調查

ISO/TC147(水質)において水中のアルキル水銀化合物、フローイムノセンサ及び AhR アッセイ方法を用いたダイオキシン類の検出法、六価及び三価クロムの分離測定法について規格化を推進した。フローイムノセンサの規格は CD 投票が可決され、コロナ禍であったが、国内外の関係者の協力により国際比較試験を実施できた時のための海外関係者との連携に向けた準備を行った。AhR アッセイ方法については、CD 投票が可決され、新規提案が可決され、規格開発を進めた。TC147 国内審議団体として ISO 規格の 5 年毎の

見直し、新規規格への投票や回答などに対し、日本の意見を積極的に反映させるよう活動 した。

10月にTC147総会を当協会が主催して東京で開催した。

③温室効果ガスマネジメント等に関する国際標準開発

ISO/TC207/SC4 及び SC7 で策定されているグリーンボンド(債券)、グリーンファイナンス、クライメイトファイナンスの各規格について、関係省庁、産業界、金融業界を横断した環境ファイナンス委員会を設置し、国内の意見を取纏め、IS 開発に積極的に参画した。本委員会は TC322(サクテイナブルファイナンス)の環境側面を議論する場としても活動した。

また、SC7において、気候変動適応計画のガイダンスを日本提案で策定し、た。 ISO/TS14092 として令和 2 年内に発行された予定。また、気候変動適応のモニタリングと検証(M&E)に関する規格を日本より新規提案するため、準備委員会を設置し、検討した。 その他、ISO/TC207/SC3、SC5 で策定されている規格について、日本の意見を反映させるよう努めると伴に、情報収集や発信に努めた。

また、TC207国内審議団体として日本工業標準調査会に代わり、ISO・JIS 規格の5年毎の見直しや新規規格への投票や回答などの運営管理を行った。

④新技術導入のための工場排水試験法に関する JIS 開発

近年の新しい計測技術及び環境への低負荷技術の導入、環境行政ニーズへの対応のため、JIS K 0102(工場排水試験方法)と JIS K 0101(工業用水試験方法)を統合化し、新たに工業用水・工場排水試験方法の JIS として見直し・改正し、5分冊化して発行する作業を行っている。令和2年度は第1部(一般理化学試験方法)について規格協会に原案を提出した。また、第2部(陰イオン類、アンモニウムイオン、有機体窒素、全窒素及び全りん)、第3部(金属)の規格を作成した。一方、2019年3月20に制定した JIS K 0102 追補版については、東京と大阪の2か所で開催し、規格の普及に努めた。

⑤排ガス中の全水銀測定法の JIS 開発

既存の JIS K 0222(排ガス中の水銀測定方法)を環境省告示 92 及び現在策定中の国際 規格と整合させ、全水銀が測定できる規格への改訂作業を行い、改正原案を規格協会に提出した。った。本 JIS 改定版は令和 3 年発行を目指しており、環境省告示に本 JIS が引用できるよう進めている。

(2)環境技術実証(ETV)※の普及事業

環境省より委託され、ETV 技術調査機関として ETV に応募を希望するメーカー等の相談対応及び技術調査、技術検討委員会運営を行った。また、実証運営機関として実証機関の公募・選定、実証機関のサポート、メーカー運営委員会等の各種委員会運営、ETV の広報活動を行った。

※環境技術実証先進的環境技術について

先進的環境技術のその環境保全効果を第三者が客観的に実証し、その結果を環境省 HP で公開すると伴に、ETV ロゴを付与するシステム。環境省が 2003 年より環境省が国内

ETV システムを実施している。ISO14034(環境マネジメント-環境技術実証(ETV))が 2016 年 11 月に発行され、国際的にも ETV システムを用いた国際的にも本規格を活用した先進的新規環境技術の評価が行われている。

(3)大気環境改善技術調査

環境省より委託され、①工業機械塗装における VOC 低減取組のための動画を作成、②大気環境保全技術の国際展開戦略のための調査を行った。②ではタイ(バンコク)にて 2020 年 1 月に開催されたジャパンウイークにて、「タイにおける大気汚染:より良い大気環境に向けた挑戦」のワークショップを主催した。また、海外に展開可能な技術リストを 5 か国に翻訳し、日本の環境法及び環境測定方法を解説した英語マニュアルを作成した。また、海外支援を実施している各団体の有識者を集め、今後の展開について意見交換会を行った。

(4)低煙源拡散モデル(METI-LIS)を活用した化学物質のリスク評価調査

化管法の見直しに関する調査において、事業所において METI-LIS を活用した化学物質のリスク管理を推進するために、昨年度作成した「初心者用マニュアル」を活用し、実際に7工場にて METI-LIS を用いた有害物質の拡散状況を算定して頂き、その結果より工場における化学物質のリスクコミュニケーションへの活用の可能性を検討した。をより多くの事業所で活用いただけるよう、入門編のマニュアルを作成した。

2. 国際交流活動事業

(1) ベトナムへの公害防止管理者制度構築支援

技術協力活用型新興国市場開拓事業において、(一財)海外産業人材育成協会(AOTS)より依頼を受け、ベトナムへの公害防止管理者制度構築支援を実施し専門家として Web 会議による 3 回の現地指導及び来日研修を実施した。また、公害防止管理者のための水質テキストをベトナムの大学と共同で開発した。

(2) ミャンマーメコン地域への公害防止管理者制度構築支援

中小企業産業公害防止対策調査事業(メコン地域における公防止管理者の人材育成及び制度導入に向けた詳細調査等事業)において、ミャンマー、カンボジア、ラオスの3か国において環境行政を管轄する政府機関との調整及びアンケート調査により現地企業の環境管理状況調査を実施した。また、3か国の政府関係者に対し、公害防止管理者制度について理解を深めて頂くため、来日研修を実施した。

また、すでに日本の支援にて自国にスーパーバイザー制度を導入したタイ王国における本制度の施行状況を調査し、今後のメコン流域国への導入支援への活用を検討した。

第四 広報事業

1. 機関誌「環境管理」の発行

機関誌「環境管理」を毎月1回、約3,000部/回発行し、情報サービス及び環境管理の啓発普及に努めた。このうち、特集号のテーマは次のとおりである。

2020年4月号	特集 1:改正土壌汚染対策法と企業の対応 特集 2:令和 2 年度環境政策
2020年5月号	特集:環境イノベーションと地球温暖化緩和策
2020年6月号	特集:日本の災害対策とレジリエンス
2020年7月号	特集 1:海洋プラスチック問題の解決に向けて 特集 2:水リスクマネジメントの最新動向
2020年8月号	特集:廃棄物処理リスクと企業の対応
2020年9月号	特集 1:新型コロナウイルスと環境問題 特集 2:生物多様性問題の現状と課題
2020年10月号	特集 1:地震災害と企業の対策 特集 2:化学物質管理の課題と今後
2020年11月号	特集:SDGs 対応と企業のマネジメント
2020年12月号	特集:資源循環技術の未来 2020
2021年1月号	特集:環境金融の拡大と企業の価値
2021年2月号	特集:菅・バイデン政権と地球温暖化問題
2021年3月号	特集:グリーンリカバリーとサーキュラーエコノミーの今後

2. 事務局業務運営業務

(1)CLOMA 事務局業務

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス(略称 CLOMA)が 2019 年 1 月 18 日に設立され、当協会に CLOMA 事務局をおくことになり、事務局活動を開始した。 CLOMA 事務局として幅広く関係者の連携を強め、イノベーションを加速するため、

- ①素材の提供側と利用者側企業の技術・ビジネスマッチングや先行事例の情報発信等を 通じた情報の共有、
- ②研究機関との技術交流や技術セミナー等による最新技術動向の把握、
- ③国際機関、海外研究機関等との連携や発展途上国等への情報発信などの国際連携、
- ④プラスチック製品全般の有効利用に関わる多様な企業間連携の促進等、
- ⑤CLOMA の中長期計画となる CLOMA アクションプランの策定(2020 年 5 月)とホームページ公開等、により CLOMA 活動の円滑な推進に取り組んだ。

CLOMA の会員数は、設立時の 159 会員から 393 会員(2021 年 3 月 31 日現在)に増加した。

本アライアンスの活動を円滑に進めるために普及促進部会、技術部会、国際連携部会及びアクションプラン実行WGを設置し活動を推進した。

普及促進部会では、自社だけでは克服することが難しい海洋プラスチックごみ対策に向けた取り組みと障害となっている課題を発表し、問題解決に向けたパートナーを募集することを目的に、2021年1月に「オンラインプロジェクト提案会」開催した。また、会員のニーズとシーズをCLOMAのWebサイトの会員限定ページ「マッチングプラットホーム」に掲載することで、会員間のビジネスマッチングを推進した。また、更に、海洋プラスチックごみ問題の最新動向等に関する情報提供として、メルマガ(CLOMA通信)を会員限定でほぼ毎週1回発信した。会員外へのCLOMA活動のPRとして、既存の展示会に2回出展した。2021年2月に実施した会員向けアンケートによると、これら会員間のマッチングにより、上市済10件、上市検討段階14件、研究開発段階23件、情報交換段階59件の取り組みが生まれている。

技術部会では、会員のイノベーション創出を推進するための最新技術動向の提供と情報交換のため、技術セミナーと「最新技術に関する意見交換会」を会員限定で開催した。また、マテリアルリサイクル及びケミカルリサイクルのより一層の推進に向け、リサイクル等の関連データを整理・分析し、会員に対し現状把握及び課題解決に有用な情報を提供する目的で、プラスチックリサイクルデータ分析WGを設置し活動を開始した。

国際連携部会では、海外への情報発信として、経済産業省と連携して、APEC化学対話、ICEFなどの国際会議で活動を紹介した。また、日経SDGsフォーラムにて、インドネシア国海洋・投資調整府局長やNPAPなどにCLOMAの活動について情報発信した。また、ネットワーキング推進として、AEPWと情報交換会などを実施し協議を進め、2021年3月、戦略的連携に関する覚書を締結した。更に、途上国等への協力として、CLOMAインドネシア協力ビジョンを作成し、インドネシアの窓口であるNPAPに2020年8月提示し、協力の方向性を共有した。

アクションプラン実行WGでは、「CLOMAは海洋プラスチックごみの削減に貢献するため2050年までに容器包装等のプラスチック製品100%リサイクルを目指します。」のキーメッセージのもと、5つのWGと分別回収横断チームが、それぞれ数十社ごとのメンバーで取り組みを開始した。CLOMA会員への周知を図るとともに、国や自治体の会合、展示会、講演会での紹介、雑誌寄稿や要点をまとめたパンフレットの発行などを通じてCLOMAアクションプランをアピールした。

(2)LCAデータ管理・LCA日本フォーラムの運営事務局業務

LCAデータベースを公開・管理し、LCAの普及・関連情報の発信等を実施するLCA日本フォーラムの運営を継続して受託している。フォーラム表彰では6件のLCA活動と2件の功労者が表彰された。また、LCA研修事業を継続して行い、東京で2回、大阪、名古屋で各1回、LCAの入門研修を開催した。

研究会については、昨年度に引き続き「LIME3活用検討研究会パート2」、「プラスチックのリサイクルを考える研究会」、「GHG削減貢献量算定研究会」が開催された。「LIME3活用検討研究会パート2」については、研究会を無事終了し、令和2年3月17日にLCA日本フォーラムの会員向けに成果報告会を開催した。

特別事業として、昨年度より開催している「カーボンリムーバル&リサイクル研究プロジェクト(旧NETs研究プロジェクト)を継続し、成果として「ライフサイクルアセスメント (LCA)による Carbon Removal and Recycling (CR2) Technologies の温室効果ガス排出量算定ガイドライン」を発行した。このお披露目として、令和3年3月23日にワークショップを開催した。もう一つの特別事業として、「自治体の気候行動計画立案支援プロジェクト」を新規に立ち上げ、気候非常事態宣言、ゼローカーボンシティを表明した地方公共団体に対し支援するプロジェクトを開催している。令和2年10月末に自治体を対象にセミナーを開催し、カーボンニュートラルに取り組む際のLCAの役割や、先進的に取り組んでいる自治体の紹介をした。

情報発信としてのセミナーではサーキュラーエコノミーとシェアリングエコノミー、ネガティブエミッション技術、国際動向をテーマとするものなど計 3 回主催した。また、LCA 日本フォーラムが 2020 年に 25 周年を迎えたため、25 周年記念式典を開催した。コロナ禍の中であったので、全ての研修、セミナー、式典はオンラインまたはハイブリット方式で開催した。

3. 関西地区における会員等への情報提供

2020 年度はコロナ禍によりオンラインでの開催となったが、近畿経済産業局の協力のもと、関西地区において、業種・業態を越えた情報交換、情報共有を目的とした「関西環境管理懇話会」を主催し、全体会議を 2 回開催するとともに、事業活動に大きな影響を与えている環境規制をテーマとしたワーキンググループ会合を 2 回開催し、のべ 119 名が参加した。

■2020年度 第1回関西環境管理懇話会 全体会議

日時:2020年7月21日(火)14:00~16:00

場所 :オンライン会議

参加者人数:30名

内容:

- ・新型コロナ状況下の環境計測 等 株式会社島津製作所 三ツ松昭彦氏からの情報提供
- ・LCA をめぐる最新の動向等について LCA 日本フォーラム事務局/一般社団法人産業環境管理協会 佐伯順子
- ・サーキュラー エコノミー規格の国際動向等
- 一般社団法人産業環境管理協会 化学物質総合管理部門 副部門長 山藤憲明
- ■2020年度 第2回関西環境管理懇話会 全体会議

日時:2021年2月8日(月)14:00~16:00

場所:オンライン会議

参加者人数:37名

内容:廃太陽光パネルリサイクル事業への取り組み(仮題)

- ·株式会社浜田 経営企画室係長 寺井正幸氏
- ・RE100 に関する情報提供(仮題)

関西環境管理懇話会座長 株式会社島津製作所 三ツ松昭彦氏

- ・資源循環技術・システム表彰の概要について 一般社団法人産業環境管理協会 資源リサイクル・促進センター 主幹 岡知宏
- ■2020 年度 第 1 回関西環境管理懇話会 環境規制 WG

日時:2020年12月9日(水)14:00~16:00

場所:オンライン会議

参加者人数:26名

内容:

- ・廃棄米(非食用米)を使った紙製品(kome-kami)による循環活用モデル 株式会社ペーパル 取締役 矢田 和也氏
- ・環境規制をめぐる最新の動向等について 環境規制 WG 座長 船井電機株式会社 川崎哲也氏
- ・近畿地域を中心とした環境施策について(仮題) 近畿経済産業局 環境リサイクル課 課長 芝野知子氏
- ■2020年度 第2回関西環境管理懇話会 環境規制 WG

日時:2021年3月30日(火)14:00~16:00

場所 :オンライン会議

参加者人数:26名

内容:

- ・NTN 株式会社の環境への取り組み(仮題) EHS 統括部 環境 G 大森章弘氏
- 環境規制をめぐる最新の動向等について環境規制 WG 座長 船井電機株式会社 川崎哲也氏
- ・欧州の新たな含有物質届出制度、SCIPへの対応について 京都技術法規サービス LLC 村越茂富氏

4. 当協会会員向け広報サービスの提供

当協会会員に向け、協会ホームページ「Jemai Club」を通じ、会員限定で環境技術・人材育成事業に関する国内の法改正動向や技術的情報を提供した。

第五 公害防止管理者等国家試験の実施

1.2020年度公害防止管理者等国家試験の実施

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく「指定試験機関」として、経済産業省及び環境省の共管の下に、2020年度公害防止管理者等国家試験を実施した。

(1)試験地

札幌市、仙台市、東京都及び千葉市、愛知県及び岐阜市、大阪府、広島市、高松市、福岡市及び熊本市、那覇市

(2)試験日及び試験区分

2020年10月4日(日)大気関係(第1種~第4種)、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係(第1種~第4種)、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者

(3)合格者発表

合格者発表は 2020 年 12 月 15 日付け官報公示により行うとともに、当協会ホームページに掲載した。

(4)受験申込者数、受験者数、区分合格者数及び区分合格率

24 殿 C 八	申込者数	受験者数	合格者数	合格率
試験区分	(人)	(人)	(人)	(%)
大気関係第1種	5,205	4,516	1,066	23.6
大気関係第2種	207	181	38	21.0
大気関係第3種	1,093	942	183	19.4
大気関係第4種	1,483	1,288	229	17.8
水質関係第1種	7,901	6,751	2,054	30.4
水質関係第2種	1,275	1,105	198	17.9
水質関係第3種	706	609	202	33.2
水質関係第4種	2,613	2,200	456	20.7
騒音・振動関係	1,431	1,178	320	27.2
特定粉じん関係	334	278	97	34.9
一般粉じん関係	274	244	70	28.7
ダイオキシン類関係	753	651	262	40.2
公害防止主任管理者	81	65	20	30.8
合計	23,356	20,008	5,195	26.0

2. 合格証書の交付及び再交付事務の実施

2005 年 3 月の「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則」の改正に基づき、2006 年 4 月から国家試験合格証書の発行事務及び再交付事務を当協会で実施している。

2020年度における合格証書再交付事務処理件数は121件であった。

第六 公害防止管理者等資格認定講習の実施

公害防止管理者等資格認定講習の登録機関として、2020 年度公害防止管理者等資格認定講習を全国 9 都市において 28 回の講習を実施し、次のとおり講習修了者 1,048 名に対し修了証書を交付した。

2020年度における修了証書再交付事務処理件数は56件であった。

修了者数 修了証書交付日

2020年11月~2021年1月実施分 336名 2021年2月26日 2021年 2月~2021年3月実施分 712名 2021年4月26日

講習区分別の実施場所及び修了者数は次のとおりである。

講習実施区分	実施場所	修了者数
大気関係第1種	東京	1
大気関係第2種	仙台、東京、大阪、広島、高松、福岡	40
大気関係第3種	仙台、東京×3、名古屋、大阪、福岡	256
大気関係第4種	仙台、東京×2、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	178
水質関係第2種	仙台、東京×3、名古屋×2、大阪、広島、高松、福岡	268
水質関係第3種	札幌、東京	6
水質関係第4種	札幌、仙台、東京×3、名古屋×2、大阪、広島、高松、福岡	89
騒音・振動関係	三条、東京、名古屋、大阪、広島	171
一般粉じん関係	東京×2、名古屋、福岡	25
ダイオキシン類関係	大阪	14
合計		1,048

第七 資源・リサイクル促進事業

持続可能な循環型社会の構築に向けて、資源の有効利用、環境負荷の低減の観点から廃棄物(副産物、使用済み製品)の発生抑制、原材料・部品・製品としての有効利用を促進するために次に掲げる事業を行った。

1. 資源循環技術・システム表彰

廃棄物(副産物、使用済み製品)の発生抑制、使用済み物品の再使用、再生資源の有効利用に寄与し高度な技術又は先進的なシステムの特徴を有する優れた事業や取り組みの奨励・普及を図り、循環ビジネスを振興することを目的としてそれらを広く公募・発掘し、表彰した。

なお、2013 年度に新設したレアメタルリサイクル賞については特に案件発掘に尽力し、 リサイクルによるレアメタルの確保の取り組みを顕彰するとともに、その更なる取り組 みとその技術・システムの普及を促進した。

また、一昨年度からコラボレーション賞を新設し、関係者の連携による使用済み物品や 有用物の効率的な回収・再生、部品・原材料の利用拡大の取り組みを顕彰することとし た。

本年度は 6 件の応募があり、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、 合計 6 件 10 社が受賞した。

- 経済産業省産業技術環境局長賞 2件4社
- ・巡回回収システムの高度化による建材資源循環の促進 大成建設株式会社、ネットワーク・アライアンス株式会社
- ・パネル to パネルリサイクルを実現した環境対応型ポリスチレンボードの開発とその印刷・販売・回収システム

エーシーシステムサービス株式会社、株式会社アクタ

- 一般社団法人産業環境管理協会会長賞 2件2社
- ○一般社団法人産業環境管理協会会長賞・コラボレーション賞 1件3社
- 奨励賞 1件1社

表彰式は、2020年10月16日(金)に予定していたが、コロナウイルス感染拡大の影響を 考慮のうえ中止とし、表彰状等は郵送等により対応した。

また、受賞者から受賞内容をご紹介いただいく 3R 先進事例発表会は、オンライン(Web) 形式により開催した。

注)3R:リデュース・リユース・リサイクル

2. リサイクル技術開発本多賞

本賞は、長年廃棄物リサイクルの分野に携わってこられた故本多淳裕先生(元大阪市立大学工学部教授、元(財)クリーン・ジャパン・センター参与)のご提案・ご厚志により、1996年に創設された。

毎年、3R に関する技術の研究・開発に従事し、優れた報文発表を行った国内の大学、高 専、公的研究機関、民間企業の研究者・技術者(個人又はグループ)を広く公募し、表彰して いる。

25 回目となる本年度は、個人 4 件、グループ 4 件、計 8 件の応募があり、有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、受賞 2 件が選定された。

表彰式は、2020年10月16日(金)に予定していたが、コロナウイルス感染拡大の影響を 考慮のうえ中止とし、表彰状等は郵送等により対応した。

また、受賞者から受賞内容をご紹介いただいく 3R 先進事例発表会は、オンライン(Web) 形式により開催した。

受賞者と報文名は、次のとおりである。

研究報文

受賞者:国立大学法人豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構国際交流部門 大門 裕之 氏

報文名:「中規模養豚農家における小規模普及型メタン発酵システムの導入効果」 技術報文

受賞者:日本製鉄株式会社製鋼スラグ資源化グループ 原田 俊哉 氏 (グループ代表)報文名:「製鋼スラグからの有価物回収利用プロセスの開発」

3.3R 先進事例発表会の開催

コロナウイルス感染拡大の影響を考慮のうえ中止とし、従来の対面方式ではなく、オンライン(Web)形式により 200 名の参加者を得て開催した。

本発表会においては、経済産業省から基調講演「資源循環政策について」を行っていただいたうえで、本年度の資源循環技術・システム表彰及びリサイクル技術開発本多賞の受賞者から受賞内容をご紹介いただき、受賞内容の普及・啓発、ビジネス展開を支援した。

4. 環境学習支援事業

持続可能な資源循環型社会、循環経済の担い手となる小学生、中学生、高校生の学校教育での ESD、SDGs の推進を支援する一環として、新学習指導要領や教育 IT 化対策に対応した WEB 環境学習教材の開発・運用や、マンガ・ワークシートの配布、体験的に学ぶ容器包装リサイクル教材の貸出し(コロナ感染予防対策のため貸出し休止中)を行った。

WEB 環境学習教材については、小学生のための環境リサイクル学習ホームページ(PV 数5,364,470 件/年度、ユーザー数 975,300 人/年度)にて、教育委員会や学校教員から問い合わせが続いた「ごみからウイルス感染(コロナウイルス)しない・させない」対策とコロナ禍でも休みなく働くごみ収集員の感染予防対策について、環境省、横浜市のご協力を得て制作し一般公開、さらに児童から届いた質問への回答(384 件/年)、教員や児童から投稿された 3R 壁新聞の掲載(12 件/年)を行った。また、中学生・高校生・市民のための環境リサイクル学習ホームペーホームページ507,424 件/年度、ユーザー数 260,116 人/年度)では、2021 年度から中学校の新学習指導要領に新しく登場する「プラスチック」について、既に公開されている内容の質を高めるため、プラスチック教育連絡会(日本プラスチック工業連盟、プラスチック循環利用協会などプラスチック 8 団体が集い、プラスチック教育の質の向上を協議し合う会)に新規参加し、効率的かつ効果的な教育情報の入手及び、新たな横のつながりによる教育普及先の拡大に努めた。

なおこれらは、文部科学省の「プラットフォーム参画機関のコロナ禍における学びの継続に関す

る独自の取組事例」、「土曜学習応援団」にも選定され、教科書、学校図書館用の書籍、自治体の環境 学習動画、企業の掲示物、報道番組やネットニュースなどにも幅広く活用されている。

また、小学生向けのマンガ「3R スリーアール」2,252 冊、ワークシート「3R って何だろう?」1,767 冊、教師用解説書 47 冊を学校や自治体の要請に応じて配付し、容器包装リサイクル教材の貸出を 6 件行った。

また上記教材のより一層の活用を図るため、3 教科の小学校教育研究会全国大会の紀要 広告を掲載するとともに、全国の区市町村に教材利用の呼びかけのご案内を送付し普 及・利用促進に努めた。

5. 3R 動向把握

(1)リサイクルデータブックの作成等

持続可能な循環型経済社会の実現の基礎となる統計、法制度、施策等の情報を収集してリサイクルデータブック 2020 を編集・制作し、地方自治体、業界団体等関係機関に配付した。なお、昨年度に引き続き、欧州のリサイクル、資源効率に関する取り組みの進捗状況を調査し、統計データを掲載した。また、ホームページに世界のリサイクルコーナーを開設し、海外の状況を啓発普及した。

また、旧財団法人クリーン・ジャパン・センターが作成した報告書等約 1,000 冊(PDF) を、継続的にホームページで一般公開した。

(2)循環経済の実現に向けた検討会

RE(Resource Efficiency: 資源 効率)と CE(Circular Economy:循環経済)に係わる国際情勢の変化に適切に対応しつつ、国内資源循環の高度化・効率化を推進することを目的に、2018年1月にEUが公表した「循環経済における欧州のプラスチック戦略」について、国内の関係者での情報及び問題意識の共有方法等について検討した。

(3)ISO/TC323(サーキュラーエコノミー)関連

国内審議団体関連業務(各 WG(ワーキング暫定グループ)の動向把握および意見出し)、日本提案の推進ならびに資源循環に係る調査業務を実施した。

6. レアメタルリサイクル促進事業

政府のレアメタル確保戦略政策(2009 年策定)の四本柱の一つに、リサイクルによるレアメタルの国内循環が位置付けられている。

近い将来これらレアメタルを含有する使用済製品の排出増加が見込まれ、また、リサイクルが経済的に成り立つ状況を実現することが重要な5鉱種(ネオジム、ジスプロシウム、タンタル、コバルト、タングステン)の国内循環を促進するために、次の取り組みを行った。

(1)レアメタルリサイクルの先進事業発掘

NEDO や JOGMEC 等の助成先、各企業・研究機関の技術報告書、メディア情報等を調査・抽出し、対象事業・研究担当者との面談を実施。先進的な取り組みと判断したものに

ついては、当センターが運営するレアメタルリサイクルホームページへの掲載や「資源循環技術・システム表彰」への応募を働きかけた。

(2)消費者、事業者等への情報提供

レアメタルリサイクルホームページ等を通じて、電子機器や自動車、超硬工具等の高性 能化に大きく貢献するリサイクル優先 5 鉱種(ネオジム、ジスプロシウム、コバルト、タン タル、タングステン)を対象としたリサイクルの先進事業や実施企業の紹介を継続した。

(3)レアメタルリサイクル事例調査

レアメタルリサイクルホームページに次の情報を新たに掲載した。

「リサイクル先進事業」総掲載件数は 28件(自動車関連 9件、家電関連 7件、パソコン関連 4件、超硬工具関連 4件、その他 4件)

7. ホームページ事業

上記 1.から 6.までの内容を広く公開することを目的としてコンテンツの改訂や新規情報の掲載等、ホームページの運営を行った。

8. リデュース・リユース・リサイクル推進協議会事務局運営

当協会は、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会から事務の委託を受け、事務 局の役割を果たした。

(1)リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会は、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省の後援を得て、3Rの推進に率先して取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績を挙げた個人・グループ、学校及び事業所等を対象とした「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」を行っている。

本年度は、2020年10月27日(火)に KKR ホテル東京(東京都千代田区)において表彰式を開催し、外部有識者で構成する審査委員会での厳正な審査の結果、合計46件を表彰した。

○ 内閣総理大臣賞 2件

「世界遺産白神山地の麓で、環境教育と地域貢献のサイクル形成を目指すリサイクル 活動」

深浦町立岩崎中学校

「ミルクだけじゃない!!バイオガスプラントによる家畜排せつ物等廃棄物系バイオマスの 有効活用」

北海道鹿追町

- 農林水産大臣賞 1件
- 経済産業大臣賞 2件
- 国土交通大臣賞 4件
- 環境大臣賞 1件

- リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞 36件
- (2)リデュース・リユース・リサイクル推進協議会活動強化

活動強化のために、以下の事業を行った。

- ・企画運営委員会の開催(1回)
- ・3R 推進ポスターデザインコンテスト(公募)の実施、ポスター制作、配付
- ・行政と会員及び会員間の情報交換の場である 3R 連絡会の定期的開催(コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し延期)
- ・会員団体等との共同情報発信
- ・3R 活動推進フォーラムとの共催セミナー「循環・3R リレーセミナー~官民連携で加速するプラスチック等の資源循環~」開催(1回)
- ・3R 推進全国大会(10月)への出展(コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し延期)
- ・優れた 3R 活動発表会の開催(コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し資料公開 1 回)

(3)3R キャンペーンマークの普及・利用促進

3R 実践活動や啓発活動等において、3R キャンペーンマークが利用されるように様々な形で広報するとともに、その管理を行っている。

また、全国の区市町村に 3R キャンペーンマーク -紹介のチラシを送付して、3R キャンペーンマークの認知度の向上と普及・利用促進に努めた。

第八 産業と環境の会事業

1.研究会·委員会事業

地球温暖化対策を巡る国内外の動向、環境関連の新法制定や制度見直し、SDGs 等の産業界の関心の高い分野・テーマを取り上げ、環境政策研究会、環境問題検討会、環境委員会及び環境懇談会を開催した。それぞれの開催状況は下記のとおりである。

(1)環境政策研究会

中央官庁の局長、次長を講師として招聘し、下記のテーマで2回開催した。

- ▶地球温暖化対策の動向について(2020年11月)
- ▶当面の資源循環施策について(2021年3月)

(2)環境問題検討会

中央官庁の各施策の責任者等を講師として招聘し、下記のとおり4回開催した。

- ▶令和2年度白書を読む会(2020年7月)
- ▶環境教育と SDGs 達成(2020 年 8 月)
- ▶地球温暖化対策の国内外の動向(2020年9月)
- ▶気候変動の影響と企業における適応について(2020 年 12 月)

(3)環境委員会

大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会、廃棄物・リサイクル対策委員会、地球環境保全対策委員会、生物多様性保全対策委員会の5つの委員会を設置し、それぞれの委員会を以下のとおり開催した。

- ① 大気環境保全対策委員会
 - ▶ 水質・土壌・大気環境行政の動向と課題(2020年7月)※

※大気環境保全対策委員会、水質・土壌環境保全対策委員会の合同開催

- ▶大気環境行政の動向(2020年11月)
- ② 水質・土壌環境保全対策委員会 >水質・土壌・大気環境行政の動向と課題(2020年7月)**

※水質・土壌環境保全対策委員会、大気環境保全対策委員会の合同開催

- ▶水環境対策の動向と課題(2020年10月)
- ▶第9次水質総量削減の在り方について(2021年1月)
- ③ 地球環境保全対策委員会
 - ▶気候変動対策の動向について(2020年9月)
 - ▶気候変動問題を巡る情勢について(2020年12月)
- ④ 廃棄物・リサイクル対策委員会
 - ▶資源循環政策について(2020年9月)
 - ▶産業廃棄物対策の動向と課題(2020年11月)
 - ▶資源循環行政に関する最新動向等(2021年3月)
- ⑤ 生物多様性保全対策委員会
 - ▶ポスト 2020 生物多様性枠組に関する最近の動き(2020 年 10 月)

(4)環境懇談会等

海洋環境をテーマに1回開催した。

(5)運営会議及び企画協議会

運営会議(2020 年 6 月(書面審議))及び企画協議会(2020 年 5 月(書面審議)、2021 年 3 月)を開催した。

2. 調查·研究事業

従来取り組んできたテーマ・分野のひとつである大気環境保全に関する調査研究事業を実施した。

(1)事業名:「揮発性有機化合物(VOC)排出抑制の自主的取組促進業務」

(環境省)

(2)業務の概要: VOC 排出抑制のための啓発用動画の作成

VOC 排出事業者のうち、使用する塗料が溶剤系の手吹きによる中小の工業塗装業者を対象とした内容。

[動画の公開場所]https://youtu.be/k73CcyJXUzc

3. 普及啓発事業

行政情報等を情報リストとして提供を行った。

第九 一般事項

1. 環境管理関係企画行事に対する後援、協賛等の実施

国、地方公共団体、公益法人、新聞社等が主催する産業環境管理関係の各種行事について、後援又は協賛等を行った。

2. 協会事務局の組織及び人員

2020 年度末における協会事務局の組織は別表のとおりであり、年度末常勤役職員数は81名(内役員2名)で、本部60名、支部21名である。

3. 各種常置委員会等の運営

機関誌編集委員会 2回

4. その他 環境活動等

(1)環境目標(環境マネジメントシステム)

以下を2020年度の環境目標として活動し、①②ともに目標を達成した。

- ①電気使用量の削減
- ②ごみの分別排出の徹底
- (2)「えるぼし認定」一般事業行動計画進捗状況

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)』に基づく「えるぼし」認定の段階 2 の取得法人として、下記の①②を目標として活動し、①②ともに目標を達成した。

- ①目標11人当たり年間所定外労働時間数を165時間/人未満
- ②目標 2 一人当たり年次有給休暇取得日数を 14 日/人以上

第十 総会及び理事会

1. 総会

(1)2020 年度定時総会

2020年6月29日、一般社団法人産業環境管理協会 6階 F会議室(WEB会議併用)において390名(委任状提出者を含む)が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第1号議案 2019年度収支決算(案)の件

第2号議案 理事の選任(案)の件

報告事項 ①2019年度事業報告の件

- ②2020年度事業計画及び2020年度収支予算書の件
- ③公益目的支出計画実施報告の件

2. 理事会

(1)第 140 回理事会

コロナ禍の状況を考慮して書面で審議を行うみなし理事会として開催し、18 名の理事からの同意書及び 3 名の監事からの確認書の提出をもって以下の各議案について満場一致で原案どおり承認、可決された。

- 第 1 号議案 2019 年度事業報告書(案)
- 第2号議案 2019年度収支決算書(案)
- 第 3 号議案 公益目的支出計画実施報告書(案)
- 第4号議案 理事の選任について
- 第5号議案 一般社団法人産業環境管理協会就業規則の一部改正について
- 第6号議案 定時総会の日時及び場所並びに目的である事項について

(2)第 141 回理事会

2020年11月24日、一般社団法人産業環境管理協会6階F会議室(WEB会議併用)において理事19名のうち15名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

報告事項 1 2020 年度収支見込

第1号議案 重要な使用人の選任について(案)

(3)第 142 回理事会

2021年3月23日、一般社団法人産業環境管理協会6階F会議室(WEB会議併用)において理事18名のうち12名が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

- 第 1 号議案 2021 年度事業計画(案)
- 第2号議案 2021年度収支予算(案)
- 第3号議案 特定資産の取り崩しについて
- 第4号議案 一般社団法人産業環境管理協会顧問・参与の推薦について
- 第5号議案 一般社団法人産業環境管理協会常勤役員候補推薦委員会委員の選任について
- 第6号議案 企画参与の定年延長について
- 第7号議案 一般社団法人産業環境管理協会就業規則の一部改正について

第十一 登記事項

1. 理事変更登記

2020年度定時総会において選任された19理事、3監事の登記を完了した。

第十二 会員等の異動

2021年3月31日現在の会員の状況は、次の表のとおりである。

区分	本年度期首現在数	入会	退会	現在数
本部	260	11	17	254
北海道支部	19	0	0	19
東北支部	24	0	0	24
中部支部	69	0	0	69
関西支部	82	0	1	81
中国支部	66	0	0	66
四国支部	59	0	0	59
九州支部	32	0	0	32
計	611	11	17	604

第十三 2020 年度事業報告 附属明細書

2020年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

組織表

① 本部組織表

役員	部門	センター	室	分掌事務		
			コンプライアンス 室	・法令、内部規定等の遵守のための日常的管理・改善に関すること。 ・外国為替及び外国貿易法等非住居者向け技術等の提供に関すること。 ・各事業における業務規定等の評価及び改善の勧告に関すること。 ・業務監査及びその結果に基づく勧告に関すること。 ・コンプライアンスに関する教育及び研修に関すること。		
会長/専務理事	総務部門		総務室	 ・協会業務の総合調整に関すること。 ・事業計画及び事業報告の作成に関すること。 ・総会及び理事会の庶務に関すること。 ・諸規程の整備に関すること。 ・人事、給与及び福利厚生に関すること。 ・職員の服務及び研修に関すること。 ・会員管理に関すること。 ・政府等に対する建議又は答申に関すること。 ・環境管理に係る発明、考案及び貢献等に対する表彰等に関すること。 ・環境管理に係る各種相談に関すること。 ・委託調査事業等の予算及び契約事務の監理に関すること。 		
/ 執 行	1,		経理室	・経理に関する基本方針及び計画の立案に関すること。 ・収支予算書及び資金計画の作成に関すること。 ・収支決算報告書等の作成に関すること。 ・資金の管理及び運用に関すること。 ・会費、補助金、委託費等受入れに関すること。 ・借入金に関すること。 ・受託及び委託に係る契約の審査に関すること。 ・金銭、手形及び有価証券の出納及び保管に関すること。		
理事/理事/監事			企画·広報室	・協会業務の企画に関すること。 ・協会業務の広報に関すること。 ・機関誌「環境管理」の発行に関すること。 ・機関誌編集委員会に関すること。		
	環境管理部門	人材育成	文・出版センター	・公害防止管理に関する教育事業・通信教育事業等の実施に関すること。 ・公害防止管理者等のリフレッシュ教育事業等の実施に関すること。 ・環境経営、環境管理の推進に必要な人材のスキルアップ事業の実施に関すること。 ・環境マネジメントシステムの構築支援事業及びその他環境に係るコンサルティング、調査・教育・研修事業、受託事業の実施に関すること。 ・環境に係る各種書籍及び教科書の出版に関すること。 ・電子媒体等による情報提供サービス、環境に係る各種ソフトウェアの頒布、顧客管理及び広報に関すること。		
		国際協力・技術センター		・大気、水質、土壌及び産業廃棄物等に係る環境保全の技術的な調査、研究及び指導に関すること。 ・環境管理に必要な制度、技術及び手法等に係る専門家派遣及び海外研修生受入事業等並びに海外技術移転プロジェクト等の実施に関すること。 ・環境管理技術及び製品の環境調和に係る標準規格についての調査研究並びに国際標準対応国内委員会の運営及び事務局業務に関すること。		
	エネルギー・ 環境マネジャー 登録室			・省エネ/温室効果ガス削減等に係る人材の育成、評価・認定、登録管理に関すること。		

役員	部門	センター	室	分掌事務	
	112	国 支	化学物質管理 情報室	・サプライチェーンを通じた化学物質及び製品含有化学物質に係る管理手法、制度的枠組み等の調査、研究及び開発に関すること。 ・製品含有化学物質の情報管理に係る情報の収集、提供の実施に関すること。	
	化学物質総合管理部	支援センター国際化学物質管理	法令対応支援 室	・化学物質管理法令に係る登録・届出等の支援に関すること。 ・化学物質管理法令に係る代理人の選任及び管理・監督に関すること。 ・化学物質管理法令に係る人材の教育・育成及びコンサルティング等に関すること。 ・化学物質管理法令に係る運用等の調査、研究及び開発に関すること。	
会長/専務	管理部門	情報センター	JAMP 情報業 務室	・製品含有化学物質等に関する情報伝達のための IT 基盤の整備・運用、IT 技術等に関する調査、研究及び開発、情報の収集、提供、啓発及び普及の各活動に関すること。	
理事/執行理事/理	試験部門	者試験センター	試験室	 ・試験センターの基本的事項に係る企画、立案等に関すること。 ・試験実施の総括に関すること。 ・試験の啓発、普及及び広報に関すること。 ・経済産業大臣及び環境大臣からの委託又は指定による公害防止管理者等資格認定講習の企画並びに実施に関すること。 ・公害防止管理者等の能力向上に係る情報提供等の活動の企画立案に関すること。 	
事/監事	資源・リサイクル促進センター		促進センター	・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る技術・システムの調査、奨励及び普及に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る状況の把握及びその情報提供に関すること。 ・廃棄物の発生抑制及び資源としての有効利用に係る啓発及び学習支援に関すること。	
	産業と環境の会センター アーティクルマネジメント 推進協議会 業務 推進室			・研究会・委員会等事業に関すること。 ・会員に提供する情報サービス事業に関すること。 ・調査・研究及び普及啓発事業に関すること。	
			業務	・サプライチェーンを通じた製品含有化学物質等の管理及び情報開示・伝達に関すること。 ・会員組織及び各委員会の運営及び管理に関すること。 ・アーティクルマネジメントに係る情報の収集・提供、調査・研究、啓発及び普及その他の各活動に関すること。	
		-クトチーム 員会事務局、	.IT・広報推進チー	-ム、環境サイトアセッサー評価登録室チーム、CLOMA 事務局	

② 支部及び試験部門分室組織表

支部名(分室名)	役耶	分掌事務	
北海道			
東北			
関東			
中部	士力臣	事務局長	支部業務全般
関西	支部長	(分室長)	(試験実施事務)
中国			
四 国			
九州			